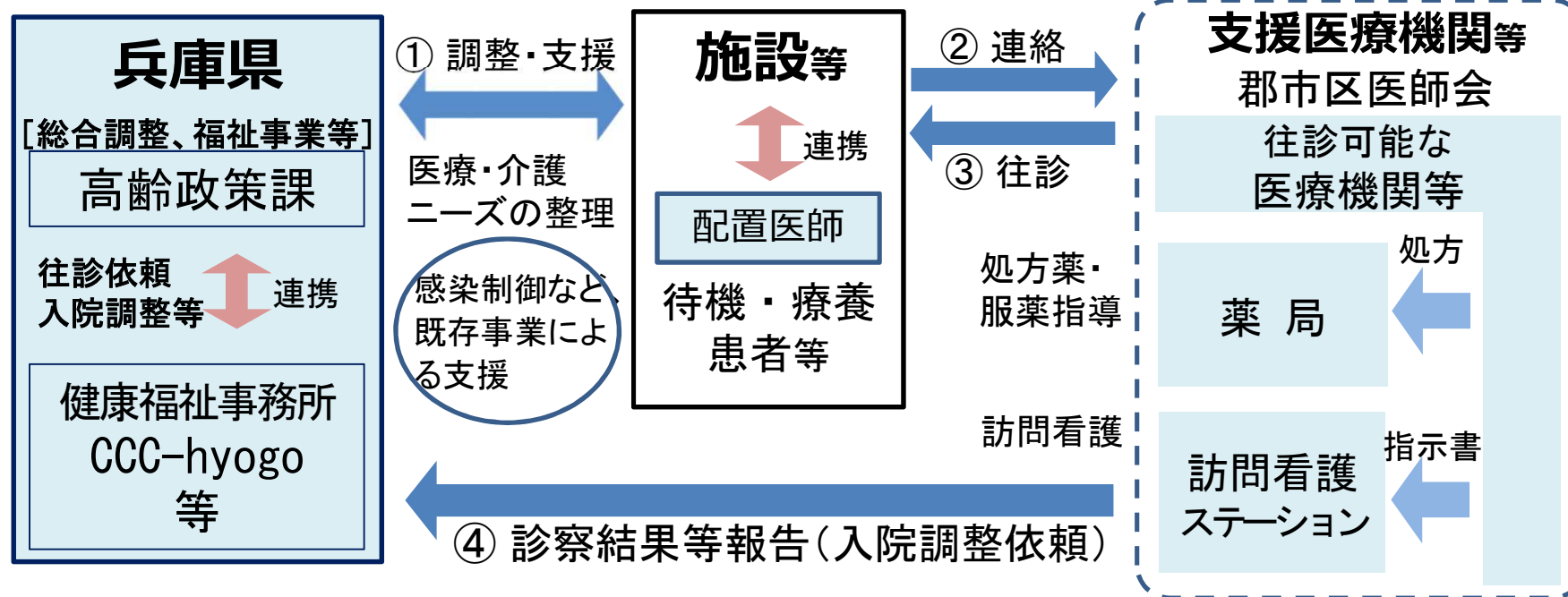


# 高齢者施設等への支援の強化

- 施設等における感染対応として、医療的・福祉的ニーズに対し総合的に支援することで、まん延防止等重点措置実施期間中の**高齢者施設等への支援を強化**

## 施設等への往診

県が施設等から相談を受け、福祉的ニーズ等に対応するとともに、円滑な往診等医療的ニーズについて支援  
そのうち往診ニーズについては、**医師会へ協力要請**し、既存の往診医師派遣のしくみ、ノウハウを活用して対応



## 施設等への往診等支援【拡充】

往診等を行う医療機関等への**協力金を増額\*** (往診5→**10万円**/日、訪問看護3→**6万円**/日、調剤1→**2万円**/日)

## 施設内療養を行う施設等への補助【拡充】

施設内療養に係るかかりまし費用に対する**補助を増額\*** (15万円→**30万円**/人)

\* 増額はまん延防止等重点措置実施期間中に適用